北海道4区は島牧村から石狩市浜益区まで!

学生インターン募集!!

おおつき くれは 事務所で
インターンしませんか?
詳細は下記事務所まで!

撮影地：黒松内町

公式LINE登録

ポスター掲示のお願い

ご自宅、ガレージ、畑など
ポスターをご掲示いただける方が
いらっしゃいましたら、
すぐに伺わせていただきます。

立憲民主党北海道第4区総支部
おおつきくれは事務所

《小樽》〒047-0024 小樽市花園2-6-7 プラムビル5F
電話 0134-61-7366 FAX 0134-33-7345
《後志》〒046-0003 余市町黒川町3-139
《手稲》〒006-0022
札幌市手稲区手稲本町2条2丁目2-12
《西区》〒063-0081
札幌市西区琴似1条7丁目1-35ｻﾝﾊﾟﾁBLDⅢ2F
《国会》〒100-8982 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館820号室
電話 03-3508-7493 FAX03-3508-3320

衆議院議員

おおつきくれは

号外 VOL.19
【9月号】
2023.09.01
≪北海道4区≫
後志 小樽市 石狩市
札幌市手稲区・西区八軒と発寒

立憲民主党
《立憲民主編集部》
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-12-4 ﾒﾚﾋﾞﾙ3F
電話 03-6811-2301
FAX 03-6811-2302
goiken@cdp-japan.net
http://cdp-japan.jp/

おおつきくれは プロフィール

- 1983年 小樽市立病院で生まれる
- 4人兄妹の末っ子
- 幸小学校、長橋中学校、
- 小樽潮陵高校を卒業後、イギリスへ留学
- 現バーミンガムシティ大学で
- ジャーナリズムの学位取得
- 帰国後はフジテレビに入社
- 報道局政治部の記者として
- 野党キャップを務めた
- 家族：夫・娘と息子
- 国会では国会対策副委員長、
- 懲罰委員会 筆頭理事
- 総務委員会に所属

おおつき くれは

喜茂別のとうきび

学校など「暑すぎる」エアコン設置が急務

お盆が明けても猛暑日が続いた北海道。街角や訪問先でも学校や高齢者施設にクーラーを設置してほしいという声を相次いで聞きました。

札幌市の教育委員会によると、現在普通教室に冷房設備（エアコン）を整備している市立小学校はないとのこと。今後、新築・改築校から順次エアコンを整備していくこととしています。
（札幌市西区・手稲区内なら
令和9年度に「琴似小」）

移動式エアコンに注目

しかし、すべての既存の学校に整備する場合、約162億円（うち札幌市負担約94億円）。
校舎１校あたり約５,２００万円
（内訳は、外付け・後付の工事や機器設置で約２,２００万円、電気容量増強に約３,０００万円）が必要になるということです。
そこで注目されているのが『移動式エアコン（スポットクーラー）』。現在は札幌市内で1032台設置済みで、令和5年度には約300台の増設見込みであるといいます。
扇風機と違って冷風なので、
応急措置にはなりそうです。

補正予算で国も支援を!

短縮授業で暑さをしのぐ対策もありますが、家にもクーラーがない家庭も多く、学校から帰っても保護者がいない場合はむしろ熱中症の危険性が高まる可能性もあります。

そのため、このような急速に進む気候変動には国としても予算をつけていく必要があります。
文部科学省が昨年９月に行った調査では、北海道の公立小中学校で普通教室の冷房設備の設置率は１６.５％にとどまっています。
秋の臨時国会で補正予算を組んで各地域で年度内にも執行できるように求めていく所存です。

迅速な対応のためにも、国会を通年国会にすべき年であったと、改めて思います。

かかし祭り

ガソリンも高い! 安くするには？

心配事は「暑い」だけではありません。
「ガソリンが高い！」
この夏、多く聞いた悲鳴の一つです。

世界的な情勢を鑑みても、高値が続く中、ついにハイオクは200円台に突入しているスタンドも目にします。連日更新される最高値。それは補助金の上限額を徐々に下げているからです。お盆に車で遠出されて驚いた方も多いのではないでしょうか。

政府はこれまでに石油元売各社に支給してきた補助金について9月までの期限を年末まで延長する方向で検討しています。今後は1リットルあたり170円台にしたいとの考えのようです。

補助金よりも トリガー条項の発動を!

しかし、これまでに投じてきた補助金はなんと6.2兆円。この補助金、今後も続けるべきだと思いますか？

私はガソリンの平均小売価格が一定水準を超えた場合に税を軽減する「トリガー条項」の凍結解除で1リットルあたり25、1円（ガソリン税上乗せ分）を減税して、利用者の負担を軽減する方がいいと考えています。
（8月25日経産省に要請済み）

終了前の駆け込み需要を懸念する声が出ていますが、その時だけは補助金を投じて段階的に下げる措置を取れるし、トリガー条項発動で対象から外れる重油や灯油は別の措置でいいのです。

一方で、別の捉え方も。
カーボンニュートラルの観点からは
「ガソリンを安くして車社会を推進するよりも、地球にやさしい別の措置を考えるべきではないか」という声も伺いました。

みなさんはこの問題を
どうとらえていますか？

税政連からの要請

書究院展にて

KUREHA OTSUKI